

オイシックス・ラ・大地株式会社の「事業再編計画」変更の概要

オイシックス・ラ・大地(株)は、(株)大地を守る会を吸収合併することにより、経営資源を結集し、高付加価値の食品・サービスを提供することを内容とする事業再編計画の認定を受け、税制特例(設備投資に係る割増償却)の支援措置を受けていた。(認定:平成29年9月21日付)

今般、更なる事業拡大に伴い物流体制の効率化を図る必要があるため、**配送拠点の統廃合や物流センターの新設**を新たに実施するとともに、追加した取組に必要な資金の調達のため、支援措置として、**農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の出資も活用**することとした。

<事業再編計画概要>

オイシックスドット大地(株)

↑ 合併(H29.10.1)

(株)大地を守る会(100%子会社)

オイシックス・ラ・大地(株)

※H30.7.1 オイシックスドット大地(株)から商号変更

【支援措置】税制特例(設備投資に係る割増償却)

<計画変更概要>

更なる事業拡大に伴い、物流体制の効率化を図る

【計画変更による新たな取組】

- ・ **配送拠点の統廃合**
- ・ **物流センターの新設**

【支援措置】(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)からの出資

事業再編計画の主な変更内容

【農産物流通等の合理化】(修正)

○取引先の農産生産者数を約2,700→約4,000に上方修正

【生産性の向上】(修正)

○物流の共同化(**配送拠点の統廃合や共通化**)、配送センターのノウハウ共有等によりコストを削減
(年間資材コスト約2,000万円→約4,000万円削減に上方修正)

【計画の実施時期】平成29年10月1日～平成32年3月31日を令和3年3月31日に修正

【労務に関する事項】変更なし(事業再編に伴う従業員の解雇等はない)

様式第八（第7条関係）

変更後の認定事業再編計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日

令和元年6月17日

2. 変更後の認定事業再編事業者名

変更なし

3. 変更後の認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

変更なし

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標並びに生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

① 農産物流通等の合理化に関する数値目標

【変更前】

- ・ マーケティングのノウハウや販売サイトの共有、食品の相互供給等による売上の拡大や、カタログ販売を中心とした大地を守る会の販売方法の見直しを図り、インターネット販売比率を事業再編前の40%台から平成32年度に60%台に向上させる等により、取引先 約2,700 の農産生産者の増加等を通じた生産者の販売機会の拡大

【変更後】

- ・ マーケティングのノウハウや販売サイトの共有、食品の相互供給等による売上の拡大や、カタログ販売を中心とした大地を守る会の販売方法の見直しを図り、インターネット販売比率を事業再編前の40%台から、平成30年度には50%台に、平成32年度に60%台に向上させる等により、取引先 約4,000 の農産生産者の増加等を通じた生産者の販売機会の拡大

② 生産性の向上を示す数値目標

【変更前】

- ・ 物流の共同化、配送センターのノウハウ共有等により、資材コストを 約2,000万円 削減（平成30年度）するなど、配送コストを低減

【変更後】

- ・ 配送デポ（配送拠点）の統廃合や共通化、物流の共同化、配送センターのノウハウ共有等により、資材コストを 約4,000万円 削減（平成32年度（令和2年度））するなど、配送コストを低減

③ 財務内容の健全性の向上を示す数値目標

変更なし

4. 変更後の認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

変更なし

② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

（事業の構造の変更）

変更なし

(事業の方式の変更)

【変更前】

事業再編により、マーケティングのノウハウ共有等を行い、カタログ販売が中心の「大地を守る会」においてインターネットによる販売強化を行うことで消費者の利便性と会社の利益率向上を図ると同時に、事業再編後も継続する「Oisix」、「大地を守る会」の両ブランド間で相互顧客誘導を行い、消費者にとっての商品選択肢の拡大及び生産者にとっての販売機会の拡大を図る。

また、近年、働く女性や共働き世帯、子育てにより多忙な家庭の増加に伴い料理に係る時短ニーズが増加しており、安心・安全な品質と必要量の食材、レシピをセットにした時短ミールキット商品、冷凍やカット済み食材などの需要も増加傾向にあり、消費者ニーズの多様化に応じた付加価値のある商品の開発、生産及び販売を通じて、生産者の経営の安定・発展に寄与する。

【変更後】

事業再編により、マーケティングのノウハウ共有等を行い、カタログ販売が中心の「大地を守る会」においてインターネットによる販売強化を行うことで消費者の利便性と会社の利益率向上を図ると同時に、事業再編後も継続する「Oisix」、「大地を守る会」の両ブランド間で相互顧客誘導を行い、消費者にとっての商品選択肢の拡大及び生産者にとっての販売機会の拡大を図る。

また、近年、働く女性や共働き世帯、子育てにより多忙な家庭の増加に伴い料理に係る時短ニーズが増加しており、安心・安全な品質と必要量の食材、レシピをセットにした時短ミールキット商品、冷凍やカット済み食材などの需要も増加傾向にあり、消費者ニーズの多様化に応じた付加価値のある商品の開発、生産及び販売を通じて、生産者の経営の安定・発展に寄与する。

加えて、現在、点在している物流拠点の最適化や、新たな物流センターを設立することで、物流体制の効率化を図る。

(2) 事業再編を行う場所の住所

変更なし

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

変更なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり。

5. 変更後の事業再編の開始時期及び終了時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

【変更前】

- ・開始時期：平成29年10月1日（合併効力発生）
- ・終了時期：平成32年3月31日

【変更後】

- ・開始時期：平成29年10月1日（合併効力発生）
- ・終了時期：令和3年3月31日

6. 変更後の事業再編に伴う労務に関する事項

【変更前】

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

	平成 29 年 10 月 (1)	平成 32 年 3 月 (2)	増減
オイシックスドット 大地	479	—	—
大地を守る会	261	—	—
合計	740	800※	60

※毎年 20 名ずつの増員計画

【変更後】

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

	平成 29 年 10 月 (1)	令和 3 年 3 月 (2)	増減
オイシックスドット 大地	479	—	—
大地を守る会	261	—	—
合計	740	820※	

※毎年 20 名ずつの増員計画

7. 変更後の事業再編に係る競争に関する事項

変更なし

別表 事業再編の措置の内容

【変更前】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 5 項第 1 号 の要件		
合併	吸収合併存続会社 ・ 名称：オイシックスドット大地株式会社 ・ 住所：東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号ゲートシティ大崎イーストタワー5 階 ・ 代表者の氏名：高島宏平 ・ 資本金：929 百万円 吸収合併消滅会社（100%連結子会社） ・ 名称：株式会社大地を守る会 ・ 住所：千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 3 番地 ・ 代表者の氏名：藤田和芳 ・ 資本金：347 百万円 合併期日：平成29年10月1日	—
法第 2 条第 5 項第 2 号 の要件		
農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用	・ 「大地を守る会」のインターネット販売サイト、マーケティング改善による販売促進の強化、効率化 ・ 両社ミールキット製品の製造拠点集約による効率化 ・ サプライチェーンにおける各種オペレーショ	租税特別措置法第六十八条の三十四（事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却）

	による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	ン（商品調達、梱包、配送、決済、顧客サポートなど）の共通化による効率化	
--	-------------------------	-------------------------------------	--

【変更後】

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第5項第1号の要件			
	合併	吸収合併存続会社 ・ 名称：オイシックスドット大地株式会社 ・ 住所：東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー5階 ・ 代表者の氏名：高島宏平 ・ 資本金：929百万円 吸収合併消滅会社（100%連結子会社） ・ 名称：株式会社大地を守る会 ・ 住所：千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 ・ 代表者の氏名：藤田和芳 ・ 資本金：347百万円 合併期日：平成29年10月1日	—
法第2条第5項第2号の要件			
	農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	・ 「大地を守る会」のインターネット販売サイト、マーケティング改善による販売促進の強化、効率化 ・ 両社ミールキット製品の製造拠点集約による効率化 ・ サプライチェーンにおける各種オペレーション（商品調達、梱包、配送、決済、顧客サポートなど）の共通化による効率化 ・ 点在していた物流拠点を集約し、新たな物流センターを設立することによる物流体制の効率化	租税特別措置法第六十八条の三十三（事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却） <u>法第27条、第29条1項（支援機構による出資）</u>